

1 適正規模の学校では・・・

- 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる
- クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる
- 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる
- 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる
- 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる
- 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる
- 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる

『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文部科学省)』より

◇ 児童・保護者の声

石山緑小学校『新しい小学校になったことについてのアンケート調査』(令和元年 12 月実施)

対象:石山緑小に在籍する2～6年の児童とその保護者、勤務する全教員

2 学校規模と教員定数の関係から・・・

- 札幌市立義務教育諸学校(小学校、中学校、義務教育学校等)では、国の基準に基づき、教員定数配置基準を以下の図のとおり定めています。
- 学校規模(学校の学級数)に応じて教員の定数が決まります。
- 学校規模が大きくなることで、教員数が増加し、同学年の教員による指導面の連携や協力が可能となる環境が整うことが期待されます。

※ 実際の教員の配置にあたっては、以下の基準(下図)により定まる教員数のほか、指導方法の工夫などのため、教育上の必要を認められた場合には、加配や加算(定数外の追加配置)がなされる場合があります。

・ 通常の学級、特別支援学級のみ設置する分校 (養護教諭、事務職員、栄養教諭等を除く)

学級数	1		2		3		4	5	6		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	※1	※2	※3	※4	※5	※6																						
小学校	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	29	
中学校	3	4	6		9		9	10	11		13	15	16	18	20	21	22	23	25	26	28	30	31	33	35	36	38	39

※1 併置校 ※2 単置校 ※3 単置校で 15 人以下又は併置校で 37 人以下 ※4 単置校で 16 人以上又は併置校で 38 人以上
※5 100 人以下 ※6 100 人以上

・ 特別支援学級 (特別支援学級のみ設置する分校を除く)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小学校・中学校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12